

友愛とデモクラシーの社会的前提条件

大谷 恵教

近世以降、社会は互いに精神的内面的紐帯のない砂粒のような利己的原子的個々人の単なる集塊と考えられてきた。これには、自然状態における個々バラバラの欲望追求の自然人から出発して、自然状態が遂には最悪の状態に陥って生命すら覚束なくなり、そこで自己の生命・自由・財産等々を保全するために互いに契約を結んで社会・国家を形成し、その力によってその目的を果すというホップズやロックやルソー——とくにホップズ——の社会契約論の影響が大であったことはいうまでもない。また人間は利己心によって動機づけられ、社会はそのような利己的個々人の単なる集合体にすぎないとみる原子的機械的社会観を展開した、J・S・ミルを除く功利主義思想の影響の大なることも看過することはできない。

このような成り行きの結果が、今日見られるような全く利益社会化してしまった現代社会である。利益社会は、ヘーゲル流に言えば、かれが『法哲学綱要』のなかでいつているように「欲望の体系」社会であって、よくいつて「外的国家」どまりであり、またW・リップマン流に言えば、拙著『政治理論の基礎としての人間性論』のなかで筆者が指摘しているように欲望が主人公であって、理性はそれに奉仕する道具ないし手段にすぎない社会であるが、

ホップズに関する業績もあるF・テンニースがその名著『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(Gemeinschaft und Gesellschaft, 1936)のなかで述べているところによれば、「選択意思」(Kehwille)によって存在する社会関係であつて、この利益社会ははじめから存在するのではなく、根本的に存在するのはただ分立的、対立的、孤立的な個人にすぎず、社会関係はそのような個人の多数の一定の目的や利益の共通性の上に「考慮」と「打算」によつて、権利や人格の一部を譲渡して「作られる」ものである。したがつてその一体性の紐帯は根本において完全に個人の主観的恣意に依存し、個人間の共通の目的や利益が失われる時には直ちに原子的無政府状態に還元するという潜在的無政府ないし原子的社会である。このような原子的社会の上には、社会や国家の安定的存立は望めようはずもない。

この利益社会の典型として株式会社や近世の市民社会などを挙げるができるが、そのほかに故矢部貞治博士がその名著『政治学』(昭和二十四年)の第二章第三節で指摘されているように「個人と個人が激しく対立して、ほとんど無政府状態にあるような社会」、「階級と階級、民族と民族とが激しく抗争しながら混在しているような社会」、「征服者が被征服者を力で抑えつけているような社会」もこの利益社会に属する。

そしてこれもまた故矢部博士が同書で指摘されているように、右のような根本において分化的、対立的なバラバラの無政府社会を、無理やりに力で統一しようとする時あらわれる原理が「専制」であり、専制は無政府と裏ハラの関係にあり、本質的にその成員が一体的紐帯と社会的責任を知らない社会の、絶対的個人主義の楯の両面といえる。

それ故このような利益社会の上にはデモクラシーは成立しえない。テンニースは、現代は利益社会が行きつく

ころまで行ってしまつて危機状態にあり、いかにして共同体を回復するかが最大の課題である、といつてゐる。

それでは共同体とはいかなる社会定型なのであろうか。共同体というと、わが国では一般的には超保守的な封建的社会と誤解されているようであるが、そうではない。テンニースの前掲書にしたがえば、共同体とは「本質意思」(Wesenwille)で成員が結ばれている社会関係であつて、本来的・精神的一体性として存在し、個々の人や下級団体の分化的自我意識はなく、成員は生まれながらにして本源的に共同体と結びつき、その中で生まれてその中で成長しその中で人格を完成するという、故矢部博士の言葉でいえば「内在没入」の関係であり、個々人の自由な意思はなく、共同体としての集団意思は本能的な全員一致によつておのずから定まるという宿命的な社会関係である。また共同体も集団である以上はその内部におのずから一定の地位や職分があるが、それに就くものは伝統的、慣習的、カリスマ的に定まるのである。そしてこの共同体の成員には、故矢部博士が指摘されているように目的と手段の考慮、自由な意思による取捨選択法、政治と道徳との区別、公私の区別は存在しないのである。

このような共同体を評して、故矢部博士は前掲書のなかで、共同体の運営を、独裁とか専制とか民主政というような政治形態・機構概念で理解しようとしても無理で、むしろ政治そのものがまだ明確に成立していないというべきであり、このような社会関係では「民は自然にして治まる」とか「神ながら言挙げせず」といった姿が見られるのが普通で、指導と被指導の関係があつても法三章で足り、法律や刑罰という強制で治まるのではなく、共同体への歸一と献身と愛情と和合という成員間の交感関係で治まるのである、と主張されているが、至言であらう。

筆者が本誌第四三号の拙稿「民主主義の基本理念の要としての『友愛』について」のなかで指摘したことであるが、アリストテレスは共同体や国家は友愛にもとづかなければならないし、政治家は友愛や和合を追い求めなければ

ばならないと主張し、A・D・リンゼイは自由、平等および友愛というデモクラシーの基本理念のなかで友愛が要石であり土台であつて、自由と平等は友愛の上に立つて主張されなければならないと断じた。筆者もまたそのように確信している。そうであるとするならば、国家の社会構造の根底、基底には「友愛」「愛情」「和合」を基調とする共同体が存在しなければならないことはいうまでもないであらう。

しかしながら共同体だけでは、前述のようにそれは政治が明確に成立していない社会関係であるので、デモクラシーは成立しえない。そこでテンニースの二つの社会定型を借りていえば、デモクラシーが成立しうる前提条件としての社会構造の在り方は、完全な共同体でも純粹な利益社会でもなく、共同体の上に利益社会が存在するという共同体と利益社会のジレンマとしての社会であり、両者の要素を同時に包含しつつ、しかも両者のいずれよりも質的に次元の高い社会型でなければなるまい。この社会型を筆者は拙著『国家と民主主義』においてGesell-Gemeinschaftと呼んだが、故矢部博士は「協成社会」ないし「協同社会」と命名された。しばらくはこの社会型を「協同社会」と呼ぶことにしたい。

さて、協同社会は前述のように基底に共同体が横たわつていてその上に利益社会が存立するので、利益社会は共同体の制約を受け、その枠内においてその特徴を発揮することとなる。まず政治的には、利益社会のみであったならば、各人は共同体——共に生活する他者の存在——を忘れて私利のみの追求にはしり、思い思いに勝手放題のことをいって放縦に陥り、集団としての意思を決定しえず、遂には社会は解体して無政府状態になってしまう。また共同体のみであったならば、前述のように本能的に全成員の意見が同じで、自主自発性や自由な意思や取捨選択がないので、社会の不備な点を理性の光に照らして改革改善していくということが行われ難い。これに反して協同社

会においては、根底に共同体の特徴である友愛、同胞愛、仲間意識があるので、各個人が自由にものをいうにしても、共同体すなわち共存する人びとの平和と安定と利益と秩序を損うようなことはいわず、共同体的社会的自由の上に個人主義的自由が存立し、しかも共同体は前にも指摘したように友愛、同胞愛、仲間意識から公共の利益や福祉を志向するので、各人はその枠内で利益社会の特徴である自主自発性や自由意思を駆使して自由に意見を主張し合つて議論をつくし、互いに他者のいうことに謙虚に耳を傾け、批判すべきところは批判し、受け容れるべきものは受け容れ、友愛、同胞愛、仲間意識のうちに連帯、協力、協同して多様な意見を立体的に統合して、最終的には多数決によつて集団意思を決定するのである。ここにデモクラシーが成立するのである。

この点に関して、故矢部博士は前掲書のなかで、協同社会においては一体的な共同生活の基礎がはじめから存在し、伝統のないし精神的な紐帯が全成員を育み、成員は本源的に社会と結ばれているけれども、しかも同時に分化した自我意識と生活を持ち、公私の別も明らかに自覚し、体験と理知によつて共同生活を認識・理解すると同時にそれに参与し、その一体的權威に服しつつ、しかも各個人の意思と人格の自主自発性、理性、理想をもつて批判的に共同生活を合理化しようとする社会関係が存在し、共同体的な土台の上に立ちつつ自覚的に協力協同して共同生活を形成し運営する社会であるといわれているが、名言といえよう。

次に協同社会と経済との関係について簡潔に言及してみたい。旧東ドイツの西ドイツへの吸収合併、旧ソ連および東欧の共産主義体制の崩壊と、それに伴う市場経済の導入を見て、市場経済、自由主義経済、資本主義の万能論を吐く人びとが一部に見られるようであるが、今日の先進国で完全な市場経済、自由主義経済、資本主義の体制を敷いている国は存在しない。自由主義経済や市場経済を放任しておけば無秩序に陥り、弱肉強食の世界が出現し、

倒産や失業者も発生し、貧富の差もいちじるしくなり、階級闘争も再発し、憎悪と無秩序と破壊のみが行なわれるということになりかねないからである。

協同社会においては、幾度も繰り返して述べてきたように根底に共同体があり、その根本精神は友愛、同胞愛、仲間意識であり、それから成員間の連帯、協力、協同、和合、親和、公共に対する共同の責任、公共の利益や福祉の優先、ヒューマニズムなどの精神が生じ、これらの精神は自由競争や市場経済を認めつつも利益社会的な対立や抗争への偏向を斥けて、それが公共の利益や福祉を阻害しないような諸施策を講じ、また老人や身体障害の人びと、母子家庭の人びと、失業者、その他正當なものは止むをえざる事情で困っている人びとに対する社会保障や社会福祉を充実させ、また環境なども保全して、全成員が平和と安全と安定と秩序のうちに和氣藹々と協同、連帯して生活しうるように配慮することにとめるのである。

このような協同社会の根底にある共同体的な友愛、同胞愛、仲間意識という精神や感情は、前掲拙稿においても指摘したように一国のみの問題にとどまらず、国際的レベルにおいても普及、展開されなければならない。各国の国民や民族や人種の自主発性、独自の歴史の下に育成されてきた各種各様の文化を尊重しつつも、人種、民族、各国の国民の境を超えて、世界のあらゆる人びとの間に人類社会という協同社会意識、友愛、仲間意識、協同精神、連帯精神が存在しなければならない。そこではじめて各種各様の文化も向上・発展しうるのである。デモクラシーは国際的デモクラシーにまでならなければならないのである。困っている国があれば援助し、紛争中の国ぐにがあれば調停に入り、戦争が起きそうなところがあれば当事者諸国や他の国ぐにと協議して戦争が起らないような諸施策を講じて、諸国民、諸民族、人類が等しく平和と安全と安定と秩序のなかに人間らしい生活を送り、多種多様

な文化の交流のなかでそれぞれの文化をさらに発展させて人類の文化を向上させなければならない。国際的レベルでのこのような在り方は、これまでの歴史的経緯から見ても、実践することは多大の困難が伴なうかもしれない。しかしながら世界はこの方向に向ってスローテンポではあるが確実に動き出している。このテンポを速めることが不可欠であろう。